FAITH NETWORK

第19回 定時株主総会
招集ご通知

日 時 2020年６月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）

場 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目2番1号
当社本社会議室



決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役７名選任の件

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

※本年は、会場の安定的な利用等を重視し、当社本社での開催としております。開催場所が例年と異なっておりますので、最終頁の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。
なお、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。その為、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

目 次

第19回定時株主総会招集ご通知 …… 1

《添付書類》

事業報告 …… 3
計算書類 …… 14
監査報告書 …… 16
株主総会参考書類 …… 19

株式会社フェイスネットワーク

証券コード：3489

2020年６月10日

株　主　各　位

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目２番１号
株式会社フェイスネットワーク
代表取締役社長　蜂　谷　二　郎

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

２．場　　所　**東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目２番１号　本社会議室**
※本年は、会場の安定的な利用等を重視し、当社本社での開催としております。開催場所が例年と異なっておりますので、最終頁の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。
なお、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。その為、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

３．目的事項

報告事項　第19期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制および方針」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://faithnetwork.co.jp/ir/irnews/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://faithnetwork.co.jp/ir/irnews/）に掲載させていただきます。
◎なお、ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

＜新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ＞
株主の皆様の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、本年は可能な限り、ご郵送による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
また、本年は会場の安定的な利用等を重視し、当社本社での開催としております。なお、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。その為、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。
会場の当社スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で応対いたします。会場内には株主様のための消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防の措置を講じる場合もありますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。
本株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。また、株主様からのご質問、ご発言を制限させていただく場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
https://faithnetwork.co.jp/ir/irnews/

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）におけるわが国の経済は、政府・日本銀行による各種経済・金融緩和策を背景として、企業収益、雇用・所得環境の改善が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費をはじめこのところ弱い動きとなっており、足下で大幅に下押しされ厳しい状況にあります。また、米国をはじめ欧州、アジアでも新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済活動が抑制されており、足下で急速に減速しております。

今後の日本経済の先行きについては、当面、感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれます。また、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要があり、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社が属する不動産業界におきましては、首都圏マンションの供給は2019年度は前年に比べ22.0％減少し２万8,563戸となりました。販売平均価格においては2.2％上昇の6,055万円、平米単価は3.0％上昇し90.1万円といずれも上昇という状況になりました(「首都圏マンション市場動向2019年度」、㈱不動産経済研究所調べ)。東京オリンピック開催や震災復興等の影響を受け高騰した建築費は人手不足による人工の上昇もあり、高止まりの傾向にあります。一方で投資用不動産に対する購入需要は、首都圏においては人口流入及び単身世帯の増加傾向があり安定した賃貸需要が続いていることや日銀による金融緩和による低金利政策を背景に底堅く推移しておりますが、金融機関の投資用不動産への融資厳格化が長期化しており、今後の金融環境の変化に注視する必要があります。

このような環境の中で当社は城南３区を中心に、新築一棟マンションGranDuoシリーズ及び中古一棟ビルリノベーションGrand S toryシリーズの企画開発及び販売の拡大、不動産小口化商品事業、ワンストップサービス体制の充実、さらにブランド力の強化を図ってまいりました。当事業年度の業績は、売上高17,105,507千円（前期比20.8％増)、営業利益1,035,091千円（前期比2.2％増)、経常利益804,035千円（前期比1.6％減)、当期純利益548,188千円（前期比14.1％減）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 不動産投資支援事業

不動産投資支援事業につきましては、不動産商品28件、建築商品12件を販売いたしました。売上高は16,524,958千円（前期比21.3％増）、セグメント利益は913,225千円（前期比3.2％増）となりました。

② 不動産マネジメント事業

不動産マネジメント事業につきましては、お客様の所有する不動産の管理運営受託件数増加に伴い、580,548千円（前期比7.1％増）、セグメント利益は121,865千円（前期比4.8％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資等の総額は58,171千円であります。主な設備投資は、太陽光発電の為に取得した機械装置39,900千円であります。設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。なお、棚卸資産の一部について、販売から賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、141,448千円を固定資産に振り替えております。重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

新築一棟マンションの用地仕入資金として物件ごとに必要に応じて各金融機関より資金調達をしております。運転資金の機動的な調達を行うため、取引金融機関と総額６億５千万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。また、2019年９月30日に第４回無担保社債１億円（私募債、償還期限2024年９月30日、年利率0.19％）を発行しております。

(4) 対処すべき課題

① 優良な自社企画開発物件の安定供給体制の強化

自社企画開発物件である新築一棟マンションGranDuoシリーズ及び中古一棟ビルリノベーションGrandStoryシリーズを安定的に供給する体制づくりは重要な課題です。課題解決のため用地仕入・設計企画開発力を強化して参ります。用地仕入に関しては、用地仕入人員の拡充を行います。さらに不動産業者への訪問、電話、メールの頻度を増やすことにより業者と密に連携をとり、用地仕入情報の拡充を図ります。また設計企画開発に関しても、人員の拡充を行います。さらに新築一棟マンションのターゲット世代に人気の設備や間取り、デザインを賃貸仲介店舗スタッフの情報から厳選することにより高い人気・入居率を保持する物件の設計企画開発を行って参ります。

② 自社企画開発物件の品質維持・向上

当社において自社企画開発物件の品質は重要と捉えております。今後事業規模の拡大により取扱物件数が増加しても、品質を維持していくため、当社の特徴であるワンストップサービス体制の強化と優良な工事下請け業者の確保、優良な人材の確保及び教育研修の充実を図るとともに、社内に設計・施工部隊から独立した品質管理部を設け品質の維持・向上を図っております。また、優良な工事下請け業者の確保のため、「蜂友会」という当社安全協力会を設置し工事下請け業者との協力体制の強化を図っております。

③ ブランド力の強化及び知名度の向上

当社が供給する新築一棟マンションGranDuoシリーズ及び中古一棟ビルリノベーションGrandStoryシリーズは城南３区を中心に展開しております。城南３区を中心としてブランド力を強化し、知名度を高めることにより新規顧客獲得と新規入居者獲得を行うことが、販路拡大につながるため、当社では、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動に取り組んで参ります。

④ 優秀な人材の確保及び教育研修の充実

当社の安定的な成長のためには、不動産の仕入、設計、施工、管理、販売及び入居者募集といった専門的な知識及び経験を有する人材や宅地建物取引士、建築士等の専門的な資格を有する優秀な人材を継続して確保、育成することが重要だと考えております。入社後も定期的に教育研修の機会を与え、専門能力や知識の維持向上を図って参ります。

⑤　財務基盤の維持・充実

安定的かつ継続的に自社企画開発物件を提供していくためには、金融機関からの資金調達が不可欠であり、金融機関との良好な取引関係を保つことが、安定した借入を継続的に行っていくため必要となります。常に様々な視点から当社のおかれている状況を分析し、定期的に金融機関に業績説明を行い、良好な関係を維持することに努めて参ります。

⑥　コンプライアンス経営の強化

当社は、コンプライアンス経営の重要性を認識しており、当社の継続的な成長や社会的信用の構築に不可欠であると認識しております。そのため、役員及び社員は、常に倫理観を持って行動するよう、定期的にコンプライアンスに関する研修を行っております。また内部監査部、監査役会、会計監査人との連携を強化することが監査機能の充実を図り、コンプライアンス強化につながると考え、連携強化を図っております。

⑦　新規事業の展開について

当社は、主力事業である新築一棟マンション販売を中心に堅調に成長しておりますが、当社の更なる成長の加速と事業の拡大のため、新規事業の開拓を行っていくことが必要不可欠と考えております。中長期的な視点で新規事業を育成し、将来の中核事業の一つへと発展・拡大させるため、企画立案力の強化、人材確保及び積極的な営業活動に取り組んで参ります。

⑧　新型コロナウイルス感染症について

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、セミナーや対面での接客業務の一部を自粛しており、また、出社する従業員数を最小限に留めるなどの方策を実施しております。新型コロナウイルス感染症の終息時期の予測は困難な状況にあり、かかる状況下で事業を継続させていくため、感染拡大防止を実施しつつも、必要な事業活動を可能にする環境の整備が不可欠であると認識しております。そこで、ＩＴ技術を利用したＷＥＢ面談による接客やテレワークを導入し、場所にとらわれない事業活動を推進しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	2016年度 第16期	2017年度 第17期	2018年度 第18期	2019年度 (当期)第19期
売上高	10,145,728 千円	13,945,812 千円	14,164,354 千円	17,105,507 千円
当期純利益	707,048 千円	708,896 千円	638,143 千円	548,188 千円
1株当たり当期純利益	176.76 円	175.52 円	128.14 円	110.08 円
総資産	9,671,794 千円	12,714,340 千円	13,933,413 千円	13,295,926 千円
純資産	1,459,331 千円	3,334,935 千円	3,826,429 千円	4,229,126 千円

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき40株の分割を行いましたが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
FAITHアセットマネジメント株式会社	10,000 千円	100 %	不動産ファンド事業及び運用等
ザ・スタイルワークス株式会社	3,500 千円	100 %	実需向けの住宅等の設計等

(注) 2019年11月1日付でグランファンディング株式会社からFAITHアセットマネジメント株式会社に商号変更しております。

(7) 主要な事業内容

事　　業	主　要　製　品
不動産投資支援事業	新築一棟マンションの販売/請負工事/設計
不動産マネジメント事業	管理運営（入居者募集/入金管理/メンテナンス他）

(8) 主要な営業所および工場

名　　称	所　在　地
当社本社	東京都渋谷区千駄ヶ谷

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
145名	4名増	41歳1か月	3年4か月

(10) 主要な借入先

借　　入　　先	借　　入　　額
大東京信用組合	1,151,000 千円
シンジケートローン	945,000
株式会社イオン銀行	538,500

(注) シンジケートローンは株式会社りそな銀行を幹事とし、株式会社商工組合中央金庫・西武信用金庫・株式会社きらぼし銀行・株式会社東日本銀行の協調融資によるものであります。

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数

16,000,000株

（2）発行済株式の総数

4,980,000株　（自己株式77株を含む）

（3）株主数

7,698名

（4）大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
株式会社８８	2,000,000 株	40.16 %
蜂　谷　二　郎	720,000	14.46
Ｊ．Ｐ．　ＭＯＲＧＡＮ　ＢＡＮＫ　ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ　Ｓ．Ａ．　１３００００２	109,500	2.20
小　泉　和　弘	100,000	2.01
吉　田　俊　雄	100,000	2.01
山　元　孝　行	80,000	1.61
相　澤　　篤	61,600	1.24
高　瀬　宏　江	60,000	1.20
石　丸　洋　介	60,000	1.20
谷　口　華　恵	41,600	0.84

（注）持株比率は自己株式（77株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

（2020年３月31日現在）

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況
蜂谷二郎	代表取締役社長	－
吉田俊雄	専務取締役	不動産部門（不動産開発・賃貸管理・賃貸営業）、品質管理管掌 執行役員（賃貸管理部、賃貸営業部、品質管理部担当）
山元孝行	常務取締役	設計部門、広報企画、事業企画、投資運用管掌 執行役員（建築一部、広報企画部、事業企画部、投資運用部担当）
大津茂太郎	取締役	工事部門管掌 執行役員（建築二部担当）
石丸洋介	取締役	コーポレート部門（経理、財務、総務人事、法務）管掌 執行役員（経理部、財務部担当）
香月裕爾	取締役	小沢・秋山法律事務所 日本アンテナ株式会社監査役
松下正美	取締役	－
草原裕之	監査役	－
入山利彦	監査役	株式会社ヤトー取締役
石橋幸生	監査役	公認会計士・税理士事務所Ｉ＆Ｉパートナーズ代表 株式会社Ｉ＆Ｉパートナーズ代表取締役 株式会社ノーマーク取締役 ティエムファクトリ株式会社監査役

（注）１．取締役 香月裕爾氏及び松下正美氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役 入山利彦氏及び石橋幸生氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役 石橋幸生氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、取締役 香月裕爾氏及び松下正美氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．佐野宏江氏は、2019年８月16日付で経理部長を退任、2019年10月１日付で執行役員経理部担当を退任し、2019年11月21日をもって、取締役を一身上の都合により辞任いたしました。
６．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員を兼務する取締役４名のほか、不動産開発一部担当 樋口匠、不動産開発二部長 奥啓二、総務人事部担当・法務部長 新井隆の７名で構成されております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお当事業年度末日において、当該契約は社外取締役 香月裕爾氏及び松下正美氏、監査役 草原裕之氏、社外監査役 入山利彦氏及び石橋幸生氏との間で締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 155,450千円　（うち社外 2名　10,650千円）
監査役 3名　18,000千円　（うち社外 2名　7,800千円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．当事業年度末現在の人員は、取締役７名（うち社外取締役２名）、監査役３名（うち社外監査役２名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2019年11月21日をもって退任した取締役１名を含んでいるためであります。

(4) 社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先および兼職内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	香　月　裕　爾	小沢・秋山法律事務所 日本アンテナ株式会社監査役	当社との特別な関係はありません。
社外取締役	松　下　正　美	－	－
社外監査役	入　山　利　彦	株式会社ヤトー取締役	当社との特別な関係はありません。
社外監査役	石　橋　幸　生	公認会計士・税理士事務所 Ｉ＆Ｉパートナーズ代表 株式会社Ｉ＆Ｉパートナーズ 代表取締役 株式会社ノーマーク取締役 ティエムファクトリ株式会社 監査役	当社との特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	香 月 裕 爾	当事業年度開催の取締役会17回中17回出席しております。 主に弁護士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。
社外取締役	松 下 正 美	当事業年度開催の取締役会17回中17回出席しております。 金融機関における長年の経験と直接企業経営に携わった幅広い経営的視点から適宜発言を行っております。
社外監査役	入 山 利 彦	当事業年度開催の取締役会17回中16回、監査役会14回中13回出席しております。 前職における役員としての会社経営・組織運営に関する豊富な知識と経験に基づいた助言、提言等を行っております。
社外監査役	石 橋 幸 生	当事業年度開催の取締役会17回中17回、監査役会14回中14回出席しております。 主に公認会計士・税理士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。

4．会計監査人の状況

（1）名称

EY新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は日本公認会計士協会が公表する監査、保証実務委員会研究報告第18号「監査時間の見積りに関する研究報告」及び公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、妥当と判断をいたしました。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（5）責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお現在において、当該契約は締結しておりません。

貸借対照表 (2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**11,013,927**
現金及び預金	2,379,610
完成工事未収入金	252,257
販売用不動産	549,452
仕掛販売用不動産	7,661,249
前渡金	97,966
前払費用	62,668
その他	10,722
固定資産	**2,281,999**
有形固定資産	**2,088,638**
建物	901,333
構築物	2,406
機械及び装置	101,514
車両運搬具	18,455
工具、器具及び備品	41,121
土地	1,215,389
減価償却累計額	△191,583
無形固定資産	**19,213**
ソフトウェア	19,213
投資その他の資産	**174,147**
関係会社株式	13,500
出資金	1,680
長期前払費用	78,790
繰延税金資産	66,336
その他	13,840
資産合計	**13,295,926**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**4,932,665**
工事未払金	1,259,057
短期借入金	339,650
1年内返済予定の長期借入金	2,502,411
1年内償還予定の社債	73,400
未払金	94,999
未払費用	10,653
未払法人税等	136,465
前受金	377
未成工事受入金	169,565
預り金	215,310
前受収益	11,131
賞与引当金	102,214
アフターコスト引当金	9,809
工事損失引当金	6,916
その他	704
固定負債	**4,134,134**
社債	96,500
長期借入金	4,013,670
その他	23,963
負債合計	**9,066,800**
(純資産の部)	
株主資本	**4,231,919**
資本金	**681,120**
資本剰余金	**631,340**
資本準備金	631,120
その他資本剰余金	220
利益剰余金	**2,919,560**
利益準備金	10,000
その他利益剰余金	2,909,560
特別償却準備金	8,700
繰越利益剰余金	2,900,860
自己株式	**△101**
評価・換算差額等	**△2,793**
繰延ヘッジ損益	△2,793
純資産合計	**4,229,126**
負債・純資産合計	**13,295,926**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**17,105,507**
売上原価		**14,454,239**
売上総利益		**2,651,267**
販売費及び一般管理費		**1,616,176**
営業利益		**1,035,091**
営業外収益		
受取利息	33	
受取配当金	34	
助成金収入	3,350	
保険料収入	6,535	
自動販売機収入	283	
その他	1,943	**12,179**
営業外費用		
支払利息	156,303	
社債利息	737	
支払手数料	43,884	
登録免許税	26,950	
その他	15,359	**243,234**
経常利益		**804,035**
特別損失		
減損損失	2,824	**2,824**
税引前当期純利益		**801,210**
法人税、住民税及び事業税	263,076	
法人税等調整額	△10,054	253,021
当期純利益		**548,188**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年６月３日

株式会社フェイスネットワーク
　取 締 役 会　　御 中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　米　山　昌　良　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　牧　野　幸　享　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フェイスネットワークの2019年４月１日から2020年３月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年６月４日

株式会社フェイスネットワーク　監査役会

常勤監査役　草　原　裕　之　㊞

社外監査役　入　山　利　彦　㊞

社外監査役　石　橋　幸　生　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　**定款一部変更の件**

(１)提案の理由

取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役、監査役及び会計監査人の責任免除に関する規定を新設するものであります。なお、第30条の新設については、監査役全員の同意を得ております。

(２)変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現　行　定　款	変　　更　　案
第４章　取締役及び取締役会 (新設)	第４章　取締役及び取締役会 (取締役の責任免除) 第30条　当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、その責任を免除することができる。

現　行　定　款	変　　更　　案
第５章　監査役及び監査役会 第30条～第39条　（条文省略）	第５章　監査役及び監査役会 第31条～第40条　（現行どおり）
（新設）	（監査役の責任免除） 第41条　当会社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、その責任を免除することができる。
第６章　会計監査人 第40条～第42条　（条文省略）	第６章　会計監査人 第42条～第44条　（現行どおり）
（新設）	（会計監査人の責任免除） 第45条　当会社は、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、その責任を免除することができる。
第７章　計算 第43条～第46条　（条文省略）	第７章　計算 第46条～第49条　（現行どおり）

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		年齢	現在の当社における地位および担当	取締役在任年数	取締役会出席状況
1	はちや　じろう 蜂谷　二郎	再任	50歳	代表取締役社長	18年	100% (17回/17回)
2	よしだ　としお 吉田　俊雄	再任	64歳	専務取締役 執行役員 不動産部門（不動産開発・賃貸管理・賃貸営業）、品質管理管掌 賃貸管理部、賃貸営業部、品質管理部担当	13年	100% (17回/17回)
3	やまもと　たかゆき 山元　孝行	再任	50歳	常務取締役 執行役員 設計部門、広報企画、事業企画、投資運用管掌 建築一部、広報企画部、事業企画部、投資運用部担当	6年	100% (17回/17回)
4	おおつ　しげたろう 大津　茂太郎	再任	67歳	取締役 執行役員 工事部門管掌 建築二部担当	3年	94.1% (16回/17回)
5	いしまる　ようすけ 石丸　洋介	再任	37歳	取締役 執行役員 コーポレート部門（経理、財務、総務人事、法務）管掌 経理部、財務部担当	1年	100% (13回/13回)
6	かつき　ゆうじ 香月　裕爾	再任 社外 独立	62歳	社外取締役	3年	100% (17回/17回)
7	まつした　まさみ 松下　正美	再任 社外 独立	72歳	社外取締役	2年	100% (17回/17回)

（注）石丸洋介氏の取締役会出席回数は、2019年６月25日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	はち や じ ろう 蜂谷二郎 (1969年10月2日生)	1988年 4 月 2001年10月 2004年 6 月 2004年 9 月 2018年10月	世田谷信用金庫入社 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 有限会社クロスカレント代表取締役 有限会社ファイブセンス代表取締役 グランファンディング株式会社(現・FAITHアセットマネジメント株式会社) 代表取締役就任(現任)	2,720,000株
2	よし だ とし お 吉田俊雄 (1956年6月1日生)	1974年 4 月 1982年 4 月 1985年 4 月 1993年 1 月 2006年 7 月 2007年 4 月 2016年 4 月 2019年 1 月	ニューセブンパック株式会社入社 株式会社日本企画(現・株式会社ジャパン・プランニング・アソシエーション) 入社 株式会社雄建管財(現・東京コーポレーション株式会社) 入社 同社取締役就任 当社入社 当社専務取締役就任(現任) 当社不動産事業本部長就任 当社執行役員就任(現任)	100,000株
		〔当社における担当〕 不動産部門(不動産開発・賃貸管理・賃貸営業)、品質管理管掌 賃貸管理部、賃貸営業部、品質管理部担当		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
3	やま もと たか ゆき 山元孝行 (1970年5月19日生)	1993年 4 月 1997年 2 月 2001年 4 月 2004年 9 月 2010年10月 2013年 9 月 2019年 1 月	大木建設株式会社入社 一級建築士登録 ケーミナト一級建築士事務所入所 株式会社ダブリューホールディング入社 当社入社 当社常務取締役就任（現任） 当社執行役員就任（現任）	80,000株
		〔当社における担当〕 設計部門、広報企画、事業企画、投資運用管掌 建築一部、広報企画部、事業企画部、投資運用部担当		
4	おお つ しげ た ろう 大津茂太郎 (1953年2月18日生)	1973年 4 月 1983年10月 1987年 1 月 1990年12月 2013年 8 月 2016年 4 月 2017年 6 月 2018年10月	中西建設株式会社入社 株式会社カツケン入社 一級建築士登録 古里建設工業株式会社入社 当社入社 当社建築本部長就任 当社取締役就任（現任） 当社執行役員就任（現任）	30,000株
		〔当社における担当〕 工事部門管掌 建築二部担当		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
5	いし まる よう すけ 石丸洋介 (1982年11月1日生)	2005年8月 2007年11月 2014年11月 2015年7月 2018年2月 2018年10月 2019年6月	税理士法人よしとみパートナーズ会計事務所入社 税理士法人麻布パートナーズ入社 当社出向 当社経営管理本部副本部長就任 当社入社 当社執行役員就任（現任） 当社取締役就任（現任）	60,000株
		〔当社における担当〕 コーポレート部門（経理、財務、総務人事、法務）管掌 経理部、財務部担当		
6	か つき ゆう じ 香月裕爾 (1958年2月4日生)	1987年10月 1990年4月 2008年6月 2016年6月 2017年6月	司法試験合格 東京弁護士会に弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所（現任） 日本アンテナ株式会社監査役（現任） 当社監査役就任 当社取締役就任（現任）	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
7	まつ した まさ み 松 下 正 美 (1948年６月14日生)	1973年 4 月 1992年12月 2001年 9 月 2003年 9 月 2004年 2 月 2004年 6 月 2008年 6 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2018年 6 月	株式会社協和銀行（現・株式会社りそな銀行）入行 共同抵当証券株式会社出向 株式会社あさひ銀行（現・株式会社りそな銀行）執行役員就任 株式会社りそな銀行執行役員退任 昭和リース株式会社専務取締役就任 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役社長退任 株式会社レオパレス２１監査役就任 日本プラスト株式会社監査役就任 当社取締役就任（現任）	―

（注）１．取締役候補者蜂谷二郎氏は当社の経営を支配しているものであります。
２．香月裕爾氏、松下正美氏は社外取締役候補者であります。
３．香月裕爾氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を有しており、社外取締役として当社の経営に有益な助言をしていただく事を期待して選任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって３年となります。
松下正美氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関における豊富な経験を活かし、当社の経営全般に助言を頂戴する事により、コーポレートガバナンス体制強化に寄与していただく事を期待したためであります。また、同氏は直接企業経営に関与された経験もあり、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。
４．当社は、取締役候補者香月裕爾氏、松下正美氏が取締役に就任した場合には、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
５．当社は、社外取締役との間で同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。香月裕爾氏、松下正美氏が取締役に就任された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生　年　月　日)	略歴、地位および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
小林　多希子 (1975年９月26日生)	2004年11月 2006年10月	司法試験合格 東京弁護士会に弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所（現任）	―

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．小林多希子氏は社外監査役の補欠として選任するものであります。

３．小林多希子氏を社外監査役の補欠として選任した理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、補欠の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．当社は、社外監査役との間で同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。小林多希子氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場 ご 案 内 図

会 場： **当社本社会議室**
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目２番１号

交 通： **東京メトロ北参道駅** ２番出口より 徒歩約２分
ＪＲ原宿駅 竹下口より 徒歩約10分
（お車でのご来場はご遠慮ください）



※本年は、会場の安定的な利用等を重視し、当社本社での開催としております。開催場所が例年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
なお、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。その為、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

株式会社フェイスネットワーク

〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目２番１号
TEL：03-6432-9937（代表）

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。